# 一括交付金化の基本的な方向性

国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、現行の補助金、交付金等を改革する。

## 1 一括交付金の対象範囲

一括交付金の対象となる「ひも付き補助金」の範囲は、最大限広くとるべき

(原則)

•「現金給付は国、サービス給付は地方」との原則に基づいて対象範囲を整理すべきでは ないか。

#### (対象外の考え方)

- ・社会保障・義務教育関係 「ひも付き補助金」から除くこととされている「社会保障・義務教育関係」についても、全国画一的な保険・現金給付に対するものに限定して、対象外と整理すべきではないか。その他に、対象外と整理すべきものがあるか。
- ・その他 上記のほかに一括交付金に馴染まないものがあるとしても、最小限のもの (例えば、災害復旧、国家補償的性格のもの、地方税の代替的性格のもの、国庫委 託金)に限定すべきではないか。

## 2 一括交付金の制度設計

- (1) 括り方 … できる限り大きいブロックに括るべき
  - 一括交付金の括り方は、地方の自由度を拡大する観点から、できる限り大括りなブロックとすべきではないか。
  - その際、どのようなブロックを設けるか。「経常」と「投資」を区分するか。分野間の流用を認めるか。
- (2)地方の自由度拡大と国の関わり … 国の事前関与を抜本的に見直すべき
  - ・個別自治体への事前の関与を抜本的に見直し、事務の簡素化を図るとともに、事後評価 の充実を図るべきではないか。
- (3)配分・総額 … 地方の安定的な財政運営に配慮するべき
  - ・一括交付金の配分は、国の関与をできる限り縮小するため、客観的指標を導入してはどうか。その際、例えば、都道府県・政令市分にまず導入する等、段階的に実施してはどうか。
  - ・条件不利地域、財政力の弱い団体、継続事業、団体間・年度間の変動が大きい市町村に配 慮した仕組みとすべきではないか。
  - 一括交付金の総額についてどのように設定するか。

## 3 その他

一括交付金の制度設計に当たっては、国・地方協議の場等において、地方と協議 すべき